

見附市 青木浄水場の更新計画について

《 概 要 》

- 見附市の青木浄水場は、昭和 44 年に供用開始。経年劣化や耐震性に課題があることから、現在の敷地に隣接して、新たな浄水場の建設を予定。
- 中之島地域の全域が見附市水道の給水区域となっていることから、新浄水場の建設にあたり、長岡市が事業費の一部を負担する予定。

新しい浄水場の概要

施設能力： 23,300 m³/日（計画 1 日最大給水量、平成 33 年度予測）

浄水方式： 膜ろ過方式

事業の整備手法

官民連携手法「DBO方式」を採用し、Design「設計」Build「建設」Operate「運営」をプロポーザル方式により一括して民間事業者に対し、提案を求める。

事業スケジュール（予定）

年 度	内 容
平成 27 年度	11 月～12 月 事業評価委員会：事業の必要性について評価
	11 月～12 月 事業選定委員会：提案募集要綱、要求水準案の作成
	1 月 事業者公募開始
	3 月 公募締め切り
平成 28 年度	事業者選定、契約、設計
平成 29～32 年度	工事施工
平成 33 年度	4 月 供用開始

【施設の状況】



（現在の青木浄水場）



（新浄水場の建設予定地：現施設の隣接地）

【位置図】



【拡大図】

